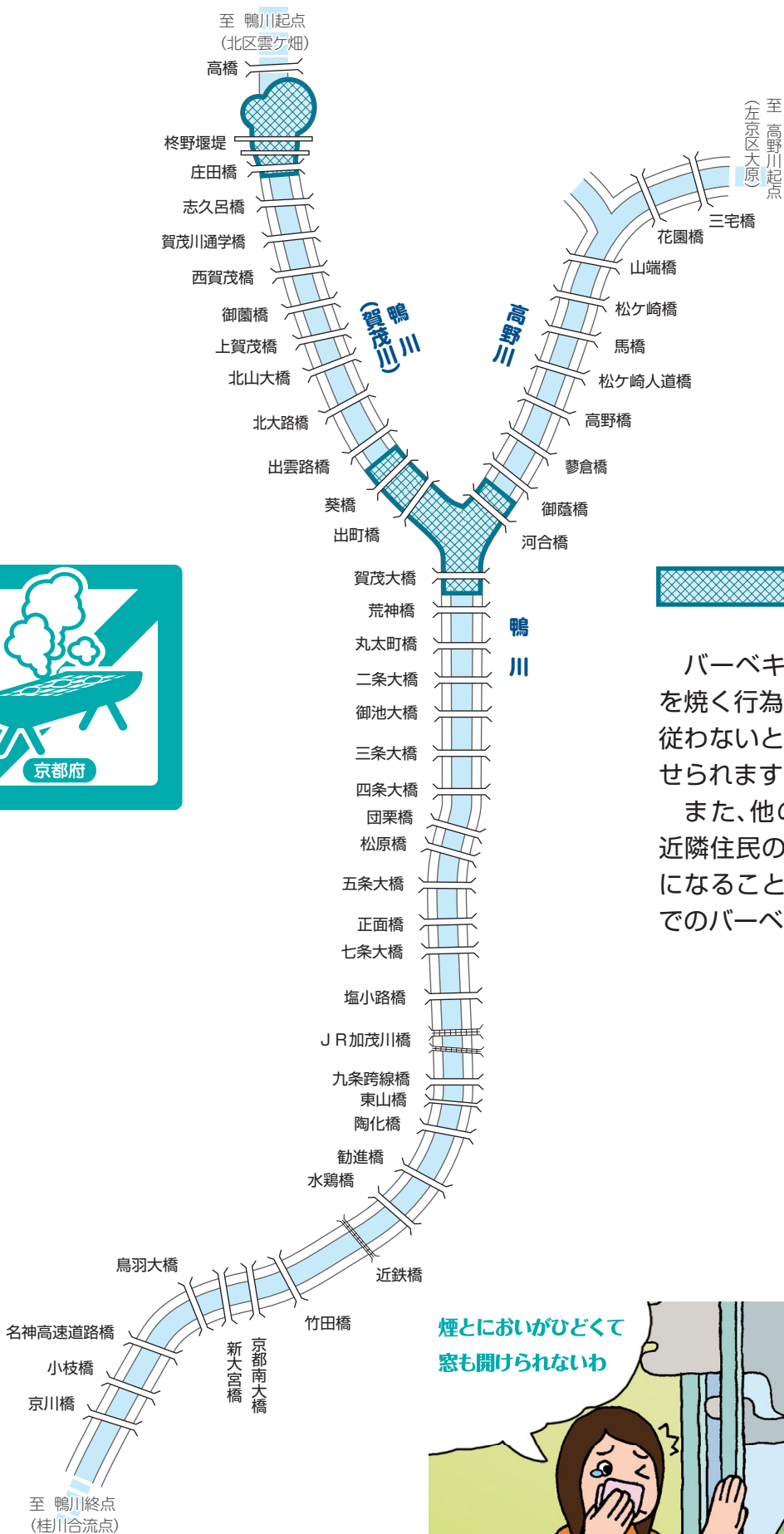


バーベキュー等の禁止



の区域では…

バーベキュー等(火気を用いて食品を焼く行為)を禁止します。中止命令に従わないときは罰金(5万円以下)が科せられます。

また、他の区域でも、煙・臭い等で近隣住民の方々や、河川利用者の迷惑になることがありますので、河川敷等でのバーベキューはご遠慮下さい。

煙とにおいがひどくて窓も開けられないわ

